

令和6年第3回水道事業運営委員会 議事録

日 時：令和6年11月27日（水）午後2時00分～

場 所：石狩市役所 5階 第1委員会室

委員出席者：7名

山田会長・小笠原副会長・佐々木委員・渡部委員・笹谷委員・渡邊委員・
大黒谷委員

事務局出席者：8名

蛭谷部長・吉田課長・新井田課長・金井主査・伊藤主査・黒瀬主査・
有坂主査

傍 聴 者：0名

議 事：協議

水道ビジョンの改定について

配 布 資 料：別添のとおり

=====

【14:00開会】

■ 事務局から配布資料の説明、会議の成立、会議の公開及び議事録作成方法の報告。

■ 石狩市水道ビジョンの改定について（第5章～第8章）

・・・新井田課長、吉田課長から説明

小笠原副会長 5.1.1水道の理想像（1）の①で「法定耐用年数を超過した水道管とともに計画的に更新」とありますが、石狩市の場合は法定耐用年数がきて、あるいは超過したらすぐ更新するという更新計画を立てたのでしょうか。

新井田課長 法定耐用年数を基準として、ある程度の係数をかけて評価をして更新計画を立てています。法定耐用年数を超過したらすぐ更新をするということではないので、「更新基準に達した水道管」といった表現に変えさせていただきます。

山田会長 例えばこういった素材のものは何年もっている、そういった水道管の状況をしっかり把握したうえで計画的に更新するというのが、最終的な理想像ではないか。こういう素材なら実際には法定耐用年数より使えるという情報があれば、優先順位は低くなる。そういった判断ができる情報を整備できているのが、理想像と思います。

私から１点、P15「２．人口減少地域における水質などの維持管理の持続」を新規で挙げています。どこの地域でも水質の維持管理というのは重要ですけど、人口減少地域においてどういう視点で水質の維持管理を捉えているのか説明いただけますでしょうか。

新井田課長　人が張り付いている地域は、水道管の中も頻繁に水が動くので、作った水が新鮮なうちに使われますが、人口が減って水の使用が減ってきて、管の中に作ってから暫く経った水がとどまってしまい、残塩が確保できない、ぬるくなり、美味しいと感じられない水が送られる可能性もあります。人口が減っていく地区については、末端で水を流して水の流れを良くするといったことを意識して、管理をしていくことを考えています。

山田会長　これまで末端の方での排水を取組んできていて、それを強化しようということか、新しくやっていないことをしようということでしょうか。

新井田課長　水の流れが悪いような地域については、末端での維持放流をやって水の流れを確保している。人口減少が急速に進んでいる状況もありますので、変化を把握し、新たな路線も設定しながら維持管理をしていこうという意図です。

小笠原副会長　今のお話はP9の「施設規模に関わらず水道水の安全性を確保している」の具体施策としてということか。

新井田課長　その通りです。

山田会長　捨て水をいっぱいすることは有収率に関わってきますので、技術開発の情報を追いかけてながらやっていただくと、より有収率を下げずに安全な水が確保できる体制になると思います。

小笠原副会長　P17の「水道事業のDX化の推進」で、２番目だけが「研究と検討」と書いているが、何か意味があるのですか。

吉田課長　例えば電力スマートメーターとの連携、単独での運用、導入する設備など、どういった方向に進めればいいのか研究しなければいけないといった考えでこういう記載としました。

小笠原副会長　ほかの項目はその段階を終わっているということか。「検討」と書けば、「研究」も含まれる。１つだけ「研究」と入っていると違和感がある。

吉田課長　「検討」だけでも考えとしては含まれるので、「検討」という表現にしたいと思います。

山田会長　それでは「検討」という言葉をお願いします。

小笠原副会長　P18、②の２番目「流通経路の確保」とありますが、これは市内における流通経路のことですか。

新井田課長　燃料や資機材の調達については、整理していますが、時代の流れで状

況も変わります。市内市外も含めて調達先、流通経路の確認をしながら情報を更新していこうということです。

小笠原副会長 経路というより調達流通手段の確保という意味なのか。経路をネットワークとして捉えているならそれでもいい。

吉田課長 石狩湾新港地域の事業者と連携協定を結んでいますが、胆振東部沖地震の時のブラックアウトのように長時間になった時には、そこだけでは調達できない。あらゆる手段を使って調達するという意味では流通経路、ルートという意味よりは、手法という捉え方の方が適切なのかと思います。

小笠原副会長 経路にはそういう意味もある。

蛭谷部長 今ご指摘いただいたことは大事なことで、事業者との協定を組んでやっていますが、調達元から実際の施設にどうやって運ぶのか、街づくりの中で交通事情が変わっていったときの変化に応じていかなければならないと改めて考えております。

佐々木委員 更新事業費は年間5億円をもって推進し、大部分を企業債の借入れにより賄うとあり、以前配られた資料のP66に「企業団の経営状況を常に確認していきます」とある。「企業団」の企業と「企業債」の企業、これは同じですか。また、財源として企業債で賄うのが日本全国の主流ですか。

吉田課長 「企業団」というのは当別ダムで水を作成している石狩西部広域水道企業団の略称で、「企業債」については、多額の資金が必要な時に金融機関からお金を一時的に借りる借入金のことを企業債といいます。水道事業は、投資額が多額になり自己資金が調達できませんので、大半の事業体では、企業債といった形で借入れをしています。

佐々木委員 利益積立金があるから水道料金の改定はしないとありますが、どれ程のゆとりがあるのですか。また、水道料金の改定をしないでいつまでもちますか。

吉田課長 P22収支計画の1番下段に利益積立金の残高を示しています。令和5年度決算時点で11億7,400万円ほど残高がございます。当期純利益は当面8,000万円～1億2,000万円程度の赤字が見込まれており、毎年、11億7,400万円から取り崩していきます。次の料金算定期間は令和7年から10年度までで、この4年間は料金改定の必要ないの見込んでいます。11年度以降については、再度シミュレーションを行い、今後の見通しをお示しし判断していきたいと考えておりますが、11年度以降も1億円以上の赤字が見込まれ、令和16年度末の利益積立金の残高は、2,900万円ほどになる見通しでございます。

- 渡邊委員 利益積立金残高の下限を設定する考えはないのですか。
- 吉田課長 現時点では考えておりません。どの程度まで取り崩すのが適切なのか、今後見定めていかなければいけません、令和10年度末では7億8,000万程度の残高が見込まれますので、問題はない見通しです。
- 蛭谷部長 4年ごとに財政シミュレーションをして、経営が成り立つかを考えます。料金改定をしないと残高がこれだけ減り、10年後の残高までお示ししておりますが、事業としてはギリギリまで何もしないということはないです。
- 将来に向けての様々な要因を含めて4年後にシミュレーションしたときにどうなるのか、更に4年後に残高がどれだけ減っているのか、総合的に判断していきます。
- 不測の事態に備えて資金は持っていなければなりませんので、その時の状況をみながら判断することになります。
- 山田会長 最後に、進め方について伺いたい。これまでのビジョンで、いわゆるP I というようなものを使って評価をされてきたと思いますが、それぞれの経営戦略、実現方策がうまくいっているか判断をする具体的な指標みたいなものは、次回にご提示していただけることになるのでしょうか。
- 新井田課長 進捗については、P I 的なものの中で進めていきたいと思っておりますので、それも含めて次回お示ししたいと考えております。

■ 山田会長から委員会閉会宣告。

午後3時14分閉会

令和6年12月24日議事録確定

石狩市水道事業運営委員会

山 田 俊 郎